

2023年度 埼玉県立小児医療センターにおける勤務医負担軽減計画

2023年度4月現在の勤務医の状況	これまでの取り組み及び今後の目標
1. 常勤 177名、非常勤 16名 2. 他医療機関からの当直医医師数 0名 3. 常勤医師の平均業務時間 平均9.8時間 (最大 14.3時間、最小 7.75時間) 4. 当直回数 平均 1.01回／月 (最大6回、最小 0回) 5. 育児支援制度利用医師 6名	当センターでは、勤務する従事者全てにとつてのワークライフバランスの重視及び医療安全の観点から、医師の負担軽減と処遇の改善を図るため、医師を直接サポートする医師事務作業補助体制の確立、地域医療機関・関係機関との連携強化などを継続してきた。 今後は、チーム医療の推進により医師および他職種との業務分担を図り、当センターの本来の機能を更に発揮し、地域の小児医療を拡充させる。

項 目	2022年度までの取り組み	現状	2023年度の目標	2023年度末 達成状況
医師・看護師等の業務分担	・チーム医療の推進を継続した結果、全例ではないが、以下の項目を看護師、事務、薬剤師で行っている。 ①初診時の予診の実施 ②入院の説明の実施 ③検査手順の説明 ④静脈採血※ ⑤服薬指導 ※ただし、④静脈採血は、外来患者に対しては看護師が行っている	・小児領域では、医療行為の安全マージンが狭小なため、医師と看護師等の完全な業務分担は困難であるが、静脈採血については、外来では年齢にかかわらず看護師が採血を実施。入院においては、年齢によっては医師が実施している。ただし、CV採血は概ね看護師が実施している	医師の働き方改革も踏まえ、タスクシフト等が行えないか検討し、実行できるものについては適宜実施する。	看護師 ・特定行為、薬剤投与、採血・検査の実施などを実施 薬剤師 ・院外処方箋の疑義照会 診療放射線技師 ・撮影部位の確認、検査オーダーの代行入力などを実施 臨床検査技師 ・細胞診による検査所見の記載 臨床工学技師 ・人工心臓患者の薬剤投与量の設定及び変更などを実施
医師の交代勤務制の導入	・導入病院の例を参考に各診療科において検討	・PICU、HCU、ERにおいては、医師の交代制勤務を導入している	・PICU、HCU、ER以外の診療科での導入の検討を続ける	・PICU、HCU、ER以外の診療科での導入に至っていない。継続課題とする。
フレックスタイム制、短時間正規雇用等の制度活用	・育児休暇・介護休暇の制度の周知を推進 ・短時間正規雇用等の制度活用	・育児休業の取得 → 前年同 医師 5名 ・介護休暇の取得 → 前年同 医師 0名	・女性だけでなく男性の育児休業等の利用促進のため、制度周知等を行う。	・育児休業の取得 → 前年度1増 医師 6名(内男性取得者 3人) ・介護休暇の取得 → 前年同 医師 0名
医師事務作業補助	・医師事務作業補助者の増員および業務内容、人員配置の適正化を図り、20対1の体制も視野に入れる	・施設基準 医師事務作業補助体制加算1 25対1	・施設基準 医師事務作業補助 20対1の取得を検討しつつ、医師のタスクシフトが行えないか検討を行う。	・施設基準 医師事務作業補助 20対1の取得を検討するも需要と供給を改めて分析する。またタスクシフトについても、継続課題とする。
術者及び第一助手について、予定手術前日の当直およびオンコール当番の免除	・オンコールについては、予定手術前日の当番の回数を1回／月にする ・当直については、予定手術前日の当番の回数をなしにする	・外科系医師の当直については、術後患者の管理を集中治療科が担当するが、一部の診療科では、当直を行っている。予定手術前日の当直及びオンコール当番について改善を要する	・予定手術の前日の当直またはオンコールの当番を免除できるよう各診療科で検討を継続する	・予定手術前日のオンコール当番の回数は継続課題とする。 ・当直については、術後、容体が落ち着いている場合はオンコールに変更している。
「取り組み」の周知	・衛生委員会において、医師の業務量の分析等を行い、医師のみならず他の職種にも労働安全衛生意識の向上を図る	・常勤医師の時間外勤務時間を把握 ・産業医による個別面談を実施(医師以外の職員にも適用) ・労働安全衛生に対する意識が向上してきた	・医師の働き方改革について、年に2度医師に対して、働き方等についての周知を行う。	・医師の働き方改革の説明会 R5.5.1、R5.10.30の2日間で実施